

けんしん こむすび定期預金

適用利率 年 **1.10%**

けんしん こむすび定期預金2

自由金利型定期預金M型 (スーパー定期預金) <単利型> 定型方式2年

- ・預入金利を満期日まで適用します。
- ・中間利払方式は、「子定期とし、中間利払日に支払う利息は、預入日から中間利払日の前日までの日数および中間利払率（約定利×70%）小数点第4位以下切り捨てにより計算します。

けんしん こむすび定期預金5

自由金利型定期預金M型 (スーパー定期預金) <複利型> 定型方式5年

- ・預入金利を満期日まで適用します。
- ・預入日から6ヵ月ごとに複利計算で利息を元加し、かつ満期日まで利息を払わない預入元本方式とします。

けんしん こむすび定期預金3

自由金利型定期預金M型 (スーパー定期預金) <複利型> 定型方式3年

- ・預入金利を満期日まで適用します。
- ・預入日から6ヵ月ごとに複利計算で利息を元加し、かつ満期日まで利息を払わない預入元本方式とします。

【商品概要】※自動継続なしのみの取扱となります。

	けんしん こむすび定期預金2	けんしん こむすび定期預金5	けんしん こむすび定期預金3
商品名	自由金利型定期預金M型 (スーパー定期預金) <単利型> 略称: 「こむすび定期預金2」	自由金利型定期預金M型 (スーパー定期預金) <複利型> 略称: 「こむすび定期預金5」	自由金利型定期預金M型 (スーパー定期預金) <複利型> 略称: 「こむすび定期預金3」
お取扱対象	・新潟県が発行した有効期限内の「新潟県こむすび定期」認定証明書をお持ちの個人の方 ・令和5年4月1日以降に新潟県内で出生した方、または、令和5年4月1日以降に新潟県外で出生し、1歳の誕生日の前日までに新潟県に住民票を移動した方		・新潟県が発行した有効期限内の「新潟県こむすび定期」認定証明書をお持ちの個人の方 ・令和5年4月1日以降に新潟県外で出生し、1歳になった日から3歳の誕生日の前日までに新潟県に住民票を移動した方
お取扱期間	定型方式2年	定型方式5年	定型方式3年
お預入金額	各商品 5万円 ※新潟県から給付金にて作成いたします。		
付加できる特約事項	有資格者の場合、非課税貯蓄制度（マル優）のお取扱ができます。マル優の取扱いにつきましては、窓口までお問合せください。		
中途解約時の取扱い	やむを得ず中途解約する場合には、預入期間に応じて当組合所定の中途解約利率を適用します。		
その他	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 証書式のみのお取扱とします。 新潟県の実施する「新潟県こむすび定期」事業に対応する商品であり、同事業による県からの給付金を当組合にて受取指定して頂いた方専用の商品となります。 県の実施する事業の内容上、「こむすび定期2」と「こむすび定期5」は同時契約となります。		
税金	平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります（マル優をご利用の方は非課税となります）。		

「けんしん こむすび定期預金」とは

新潟県が実施する「新潟県こむすび定期」事業とタイアップした定期預金商品です。

当組合で子どもの出生時に新潟県より給付される、**給付金の受取指定をされた方限定の定期預金**となっており、お子様の誕生のお祝いとして**特別金利**にて取扱をさせていただきます。

※本商品の申込にあたっては、給付金の新潟県電子申請システムより受取金融機関を「新潟県信用組合」指定して頂き、新潟県から届く所定の認定書の提出が必要となります。

「新潟県こむすび定期」事業について

新潟県独自の少子化対策として実施を行っている事業であり、入園時・入学時の経済負担が大きい節目節目に対する支援を、子育ての将来負担を最も考える出生時に「定期預金」を差し上げるものです。

民間金融機関とタイアップし、社会全体で生まれてくるすべての子どもを応援し、官民挙げて子育て世帯を応援します。

※事業の詳細や給付金申請方法は「新潟県 福祉保健部 子ども家庭課 子ども政策室」へお問合せください。

→問い合わせ先 ☎025-280-5218

※「子育てに優しい新潟県PR」ページ▶



☆☆特別金利のマイカーローンあり☆☆

※窓口にて「商品概要説明書」を用意してあります。
詳しくは窓口または営業担当者にお問合せ下さい。
※金融環境等の変化等により、お取扱内容を変更、または、中止する場合があります



<https://www.niigata-kenshin.co.jp/>

取扱店

担当

電話番号

(令和5年11月1日現在)